

拝啓 時下ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

この度、令和元年9月より弊社でも住宅金融支援機構「フラット35適合証明・検査業務」の取り扱いを開始する運びと相成りました。

この業務につきましては、以前より多大なるご意見・ご要望を頂戴いたしておりましたが、弊社の対応が延々と遅れてしまい、永らくご迷惑とご不便をおかけいたしました事、改めまして心よりお詫び申し上げます。

今後は各位のご尽力で培ったノウハウを活かし、「フラット35適合証明・検査業務」を提供させていただきますと共に、従来の各種業務に関しましても一層のご期待に応じられますよう、意識向上を軸に職員共々更に精進いたす所存ですので、何卒、倍旧のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和元年8月吉日

株式会社トータル建築確認評価センター
代表取締役 宇納芳樹